

第1章. 基本理念

1-1. ガイドライン作成の背景

北海道では、都道府県別の交通事故死者数が、平成16年で13年連続全国1位を記録するなど依然として多く、死者数を減少させることが急務とされている。特に正面衝突による死亡事故が多く発生しており、その割合は、北海道以外の地域の約2倍である。

2車線道路における正面衝突事故の対策は、中央分離帯、センターポール、チャッターバーなどが挙げられるが、中央分離帯は設置費用が高いために、特例規定として急カーブ等に設置される。また北海道では、センターポールやチャッターバーが除雪作業の支障となるので、毎シーズンの取り外しなどの課題があり、凸型の対策は広く普及していない。そこで(独)土木研究所寒地土木研究所は、これらの課題を解消した効果的な正面衝突事故対策手法として、米国高速道路の路外逸脱対策として普及しているランブルストリップについて研究を進めてきた。その結果、センターラインや路肩への設置により正面衝突・路外逸脱事故の抑止に効果が期待されることから、適切な設置計画、施工等における手引きが必要となった。

本ガイドライン(案)は、ランブルストリップの整備推進のため、基本的な考え方、具体的な規格や施工方法、設置の際の留意事項をガイドラインとして取りまとめたものである。

解説

●北海道の事故発生状況の特徴

北海道は、広域分散型社会を形成しており、高速道路の整備率が低いため、人や物の移動の多くを国道に頼っている。郊外部の国道は走行速度が高くなりやすく、大部分が非分離の2車線道路であるために、交通事故が起きると死亡事故に至りやすい。そのため北海道の交通事故は、事故件数に対して死亡事故の割合が高く、郊外部では、正面衝突や路外逸脱による死亡事故が多い。正面衝突による死亡事故の割合は全国に比べ約2倍で、全死亡事故の約2割を占める。

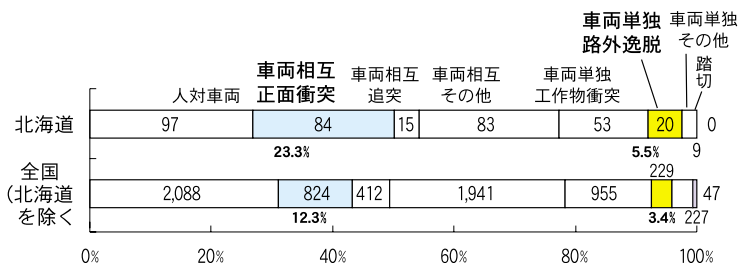


図 1-1. 北海道と全国(北海道以外)の事故類型別死亡事故の割合(H16)
 ※グラフ内の数値は、死亡事故件数